別添資料

盛岡地区かわまちづくり

～かわとお城を中心に歩いて楽しむかわまちづくり～

■市町村名： 岩手県盛岡市

■対象河川： 北上川水系北上川・中津川

■概要

盛岡市では、中心市街地活性化基本計画、観光推進計画等に基づき、北上川や中津川及び隣接する盛岡城跡を中心としたまちづくりを進めています。

北上川は「盛岡・北上川ゴムボート川下り大会」が夏の風物詩となり、中津川では中の橋下流地区において伝統行事の「チャグチャグ馬コ」他、年間を通してイベントが開催されているなど、地域では河川を観光資源として活用する気運が高まっています。

このため、北上川・中津川が市内の観光拠点と隣接していることに着目し、盛岡駅からの観光ルートを川沿いに整備するとともに、中の橋下流地区では観光交流の拠点（イベント広場等）を整備することにより、まちの魅力をより一層高め、市が進める「歩いて楽しむ観光」を支援します。

■整備内容

・フットパス（散策路）、坂路、階段
・拠点整備（広場の基盤整備、親水護岸等）
・案内板　等

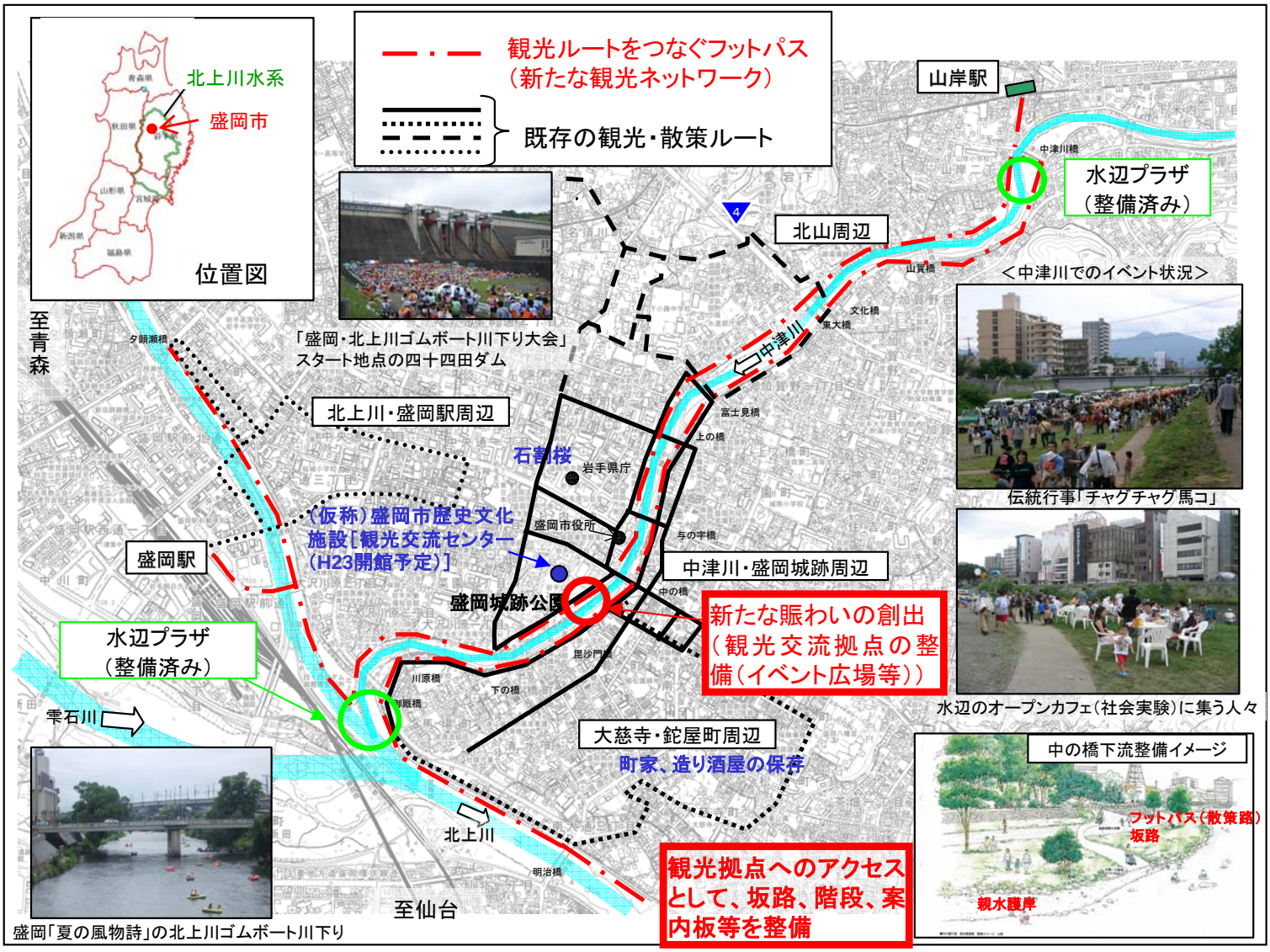

にぎわいのある河畔空間の創出
～「かわまちづくり」支援制度の創設～

参考

河川が有している景観・歴史・文化等の活性化に繋がる「資源」や地域の「知恵」を活かし、市町村や住民等との連携によって立案された水辺の整備・利活用計画に基づき、まちと水辺が融合した良好な空間形成を推進します。

支援制度の流れ

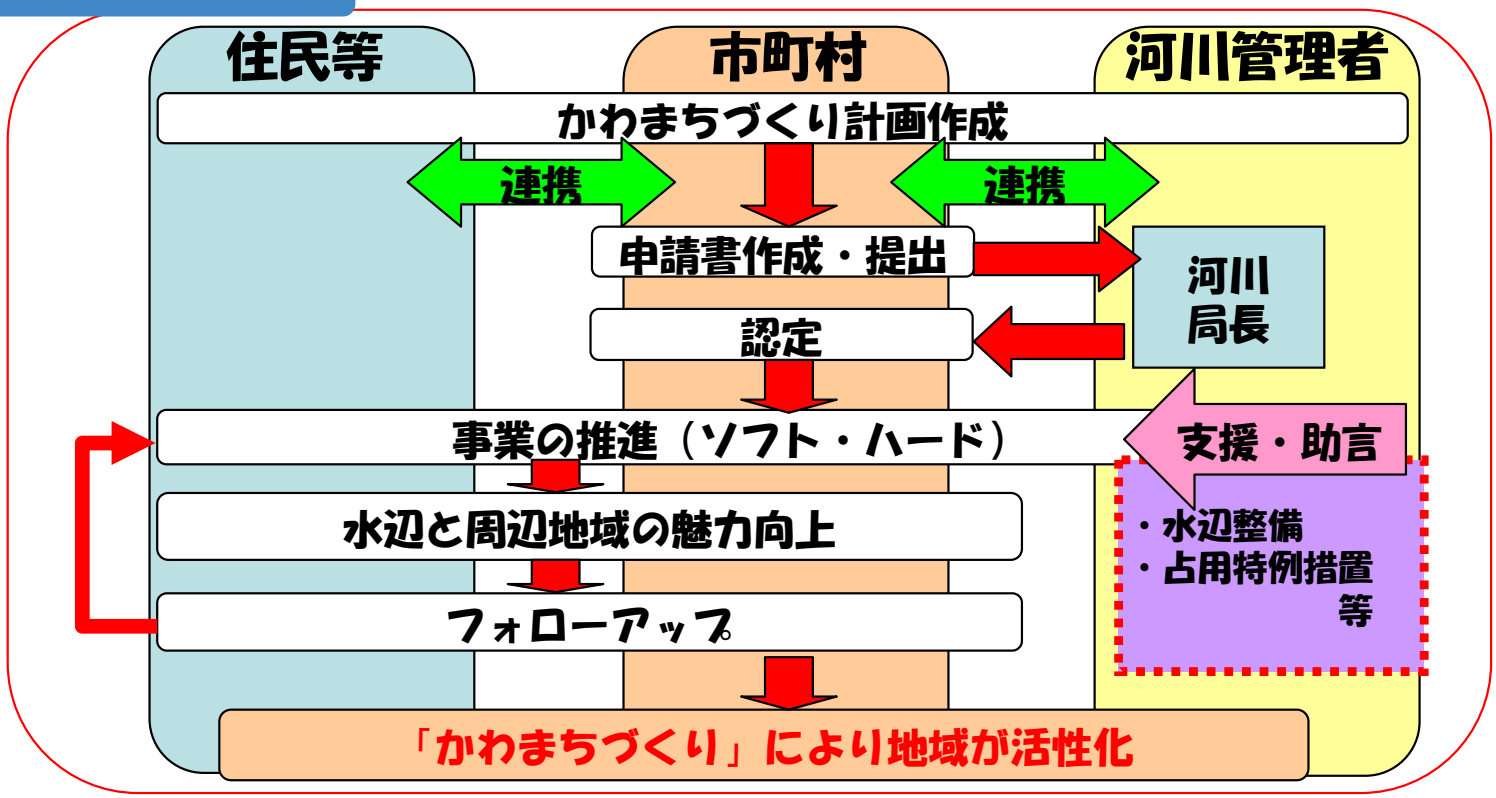

※かわまちづくり計画は、水辺とまちづくりに関する基本的な方針、周辺市街地等と一体的な利活用・整備等の計画を定めたものです。認定に際しては、以下の点に着目して行います。

① 地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
② 利活用方策が地域において明確となっているもの
③ 施設の維持管理に地域の協力が得られるもの

○ソフト面は、民間事業者が行う河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用（河川敷地占用許可準則の特例措置）を拡充する等により、地域づくりを積極的に支援します。

○ハード面は、まちづくりと一体となった水辺整備を積極的に支援します。

イベント・オープンカフェ利用（道頓堀川）



河川を核とした地域活性化（最上川）



「かわまちづくり」（ソフト面の支援）

～支援例　河川敷地占用許可準則の特例措置～

課題と背景

○現在、まちづくりと一体となったにぎわいのある水辺空間整備について、積極的な取組を実施しているが、充分な状況ではない。

○このため、地域活性化等の観点から**イベント施設やオープンカフェの設置**等、水辺空間を活かした賑わいの創出や魅力あるまちづくりに寄与し、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とするため、平成１６年より河川占用許可準則の特例措置として、社会実験を実施。

○今後、**民間事業者による河川敷地での営利活動**を推進するため一層の規制緩和が必要。

施策の内容

水の都大阪再生構想　（大阪市）



水の都ひろしま構想　（広島市）



河川空間利用のイメージ

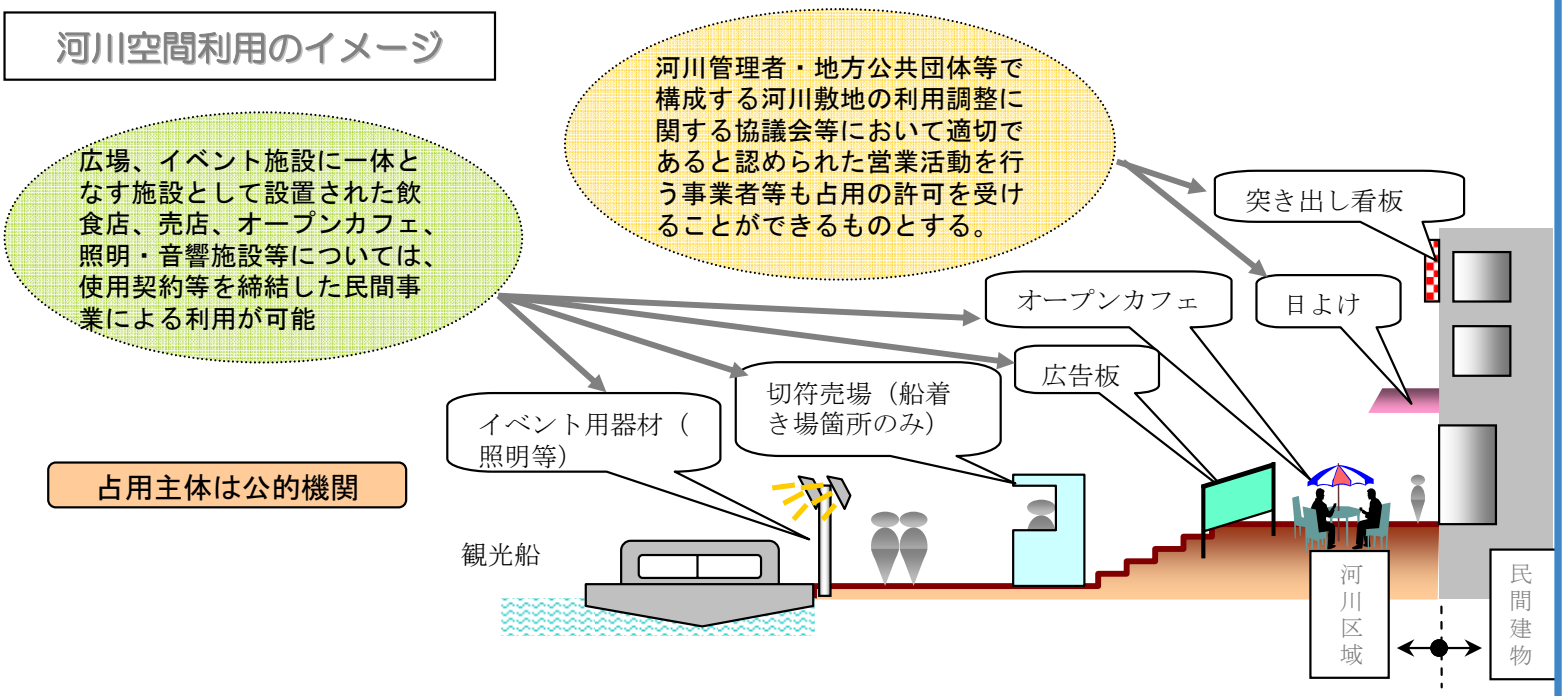

○現在、道頓堀川（大阪市）、京橋川等（広島市）、堀川（名古屋市）の3箇所で社会実験を実施中である。

○H20年3月に利根川（香取市）、H20年8月に堂島川等（大阪市）、H20年11月に那珂川等（福岡市）を指定。

○現在、社会実験として行っている民間事業者による河川敷地のイベント広場やオープンカフェ等の利用を積極的に検討する。

「かわまちづくり」（ハード面の支援）

～水辺整備の支援の枠組み～

課題と背景

○これまでの枠組みを超えた、地域の自由な発想から生み出される河川（水辺）を核としたまちづくり（「かわまちづくり」）により、活き活きとした水辺空間を創出することが必要。

施策の内容

◇親水空間と一体となった都市空間の創出

・周辺地域のまちづくりと一体となってにぎわいのある河川空間を創出。

・整備にあたっては、地域の多様なニーズに応えるため、まちづくりの主体である市町村の都市再生整備計画や地域再生計画などのまちづくりと連携した自由な提案・発意を汲みながら、支援を実施。

オープンカフェ



観光拠点





水辺と一体となった都市空間



川＆水辺の拠点でつなぐ流域づくりイメージ

桜づつみ

